

川崎市労働資料室だより

NO.18 平成 29 年 秋号

今年の夏は天候不順でしたね。暑さで体力消耗しますがやはり夏は夏らしくあってほしいものです。

さて、本年度も開講します！川崎労働学校

昨年の資料室だより NO.14 では「川崎労働学校のあゆみ」をお知らせしましたが、今回は労働学校開講のご案内とともに「日本での労働学校のあゆみ」についてふれてみたいと思います。本年度の川崎労働学校講義の詳細と日程については裏面をご覧ください。

《第 113 期川崎労働学校》募集要項

- ◆募集人数 70 名（先着順） ◆受講料 3,300 円 ◆時間 午後 6 時 30 分～8 時 30 分
- ◆申込み先
川崎労働者福祉協議会に電話または FAX、メールでお申込みください。
電話 044-211-1300 FAX 044-233-3764
メールアドレス kawasaki.roufuku@feel.ocn.ne.jp
- ◆10 回以上受講の方には修了証が発行されます。

「日本の労働学校の歩み」

そもそも「労働学校」とは、「労働者の自覚や知識の向上のために、労働者の自発性によって設立された労働者のための教育機関」のことをいいます。

日本では労働者運動、社会主義運動の発展とともに始まりました。1911 年鈴木文治（大正～昭和前期の労働運動家で政治家。日本労働総同盟の前身「友愛会」を 1912 年に創設、初代会長となる）が東京三田のユニテリアン教会で月 1 回通俗学術講習会を開催します。その聴講者を中心に組織された友愛会東京連合会が 1920 年 11 月に東京労働講習所を設立し、これが学校方式による労働者教育の始まりになります。また、1922 年には賀川豊彦（キリスト教伝道者・社会運動家。神戸市北本町の貧民街で伝道を開始し、労働争議・農民運動・協同組合運動を指導）が自著「死線を越えて」の印税で大阪労働学校を開設するなど全国各地に次々と労働学校が生まれました。当時、高校や大学などの高等教育への進学はごく限られた階級の子弟だけで、成績が良くても進学できずに働くこととなった労働者は「勉強したい」という強い意欲を持っていました。そのあらわれとして例えば大阪労働学校では第 1 期の定員 50 名に対し、入学希望が非常に多く、各組合で按分に割り当てて推薦してもらう形式をとりました。また、創立宣言で「我らは有産階級の独占から教育を解放すべきことを要求する」「我らは学ぶべき権利を持っている」と呼びかけたその言葉は、私たちが想像する以上に強く胸に響いたのではないのでしょうか。

労働学校はやがて戦争へと向かう時代の流れの中で労働運動に対する弾圧を受け、消えていきます。ですが、戦後また新しい形で創設され、今日に至っています。戦後早くからの長い歴史を持つ「川崎労働学校」もその一つです。約 1 世紀の歴史を持つ日本の労働学校、開校当時と状況は変わっても「学びたい」という意欲のある方々のために今も全国各地で開催されています。

※本文の内容については大辞泉、大阪労働学校史（法政大学出版局）を参照いたしました。



「第113期 川崎労働学校」日時とテーマ

| 回 | 月 日 | テーマ | 講師（敬称略） |
|----|-----------|--|---------------------|
| 1 | 10月 4日（水） | 《総論》労働法の意義と最近の動向 | 法政大学名誉教授 金子 征史 |
| 2 | 10月 6日（金） | 労働関係の始まりと法的諸問題（労働契約の締結、労働契約と就業規則・労働協約・労使慣行の関係、採用内定、試用期間、労働条件の明示義務など） | 法政大学教授 浜村 彰 |
| 3 | 10月12日（木） | 業務命令・人事異動（業務命令権の根拠と限界、配転・出向、転籍命令の限界など） | 専修大学教授 小宮 文人 |
| 4 | 10月18日（水） | 就業規則をめぐる諸問題（就業規則の機能、法的性質、就業規則の内容、作成手続、不利益変更など） | 法政大学教授 藤本 茂 |
| 5 | 10月19日（木） | 労働時間制度（その1）（労働時間の定義、法定労働時間の原則と変形労働時間制度、フレックスタイム制、みなし労働など） | 法政大学教授 沼田 雅之 |
| 6 | 10月24日（火） | 労働時間制度（その2）（労働時間制の例外＝労働基準法33条、36条、40条、41条） | 法政大学教授 沼田 雅之 |
| 7 | 10月27日（金） | 休憩・休日・休暇（休日振替、代休、年休以外の休暇にも言及） | 法政大学教授 浜村 彰 |
| 8 | 10月31日（火） | 賃金（退職金制度、成果主義賃金、年俸制にも言及） | 中央大学教授 山田 省三 |
| 9 | 11月 7日（火） | 労働関係の終了（退職、解雇、人員整理解雇、懲戒解雇、定年制などにも言及） | 早稲田大学教授 島田 陽一 |
| 10 | 11月 9日（木） | 非正規社員の法的地位（パートタイム労働、期間雇用の法的問題） | 一橋大学名誉教授 盛 誠吾 |
| 11 | 11月13日（月） | 男女雇用機会均等法（均等法の構造と課題） | 早稲田大学教授 浅倉 むつ子 |
| 12 | 11月17日（金） | 派遣労働法（派遣労働法の構造と課題） | 立正大学准教授 高橋 賢司 |
| 13 | 11月20日（月） | 労働者災害補償保険法（労災補償の仕組みと課題） | 駒澤大学教授 原田 啓一郎 |
| 14 | 11月28日（火） | 社会保障の現代的課題（医療・年金をめぐる仕組みと課題） | 関東学院大学教授 大原 利夫 |
| 15 | 11月30日（木） | 企業のコンプライアンスと労使紛争処理制度（企業の社会的責任・コンプライアンス、労使紛争処理制度のしくみ） | 弁護士・法政大学講師 中川 義宏 |

川崎市労働資料室だより 第18号 平成29年9月発行

編集・発行 川崎市労働資料室

郵便番号 210-0011

川崎市川崎区富士見 2-5-2

サンピアンかわさき（川崎市立労働会館）5階

電話 044-222-4416（代）

ホームページアドレス

<http://www.kawasaki-city-lml.jp/>

